5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Hiroshi Kido, Chairman, JKA
⑵　Classification of the services to be procured : 27
⑶　Procurement of Microsoft Office 365 licenses
⑷　Delivery period : As shown in the specification
⑸　Delivery place : As shown in the specification
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　Those who have been granted grade A status in “sales of products” and “provision of services, etc.” under the national unified qualification for participating in tenders, which is valid for fiscal year 2026, and who are qualified for such participation in the Kanto-Koshin’etsu region.
②　Must not be a person who falls under the provisions of Article 70 or 71 of the Budget, Settlement and Accounting Ordinance (Imperial Decree No. 165 of 1947).
③　Must have a track record of delivering 900 or more licenses in a single order to government agencies or private enterprises on or after April 2025.
④　Must have requested and received the tender documents and specifications for this procurement.
⑤　Must be a person／entity that this Foundation has determined is capable of fulfilling the requirements of this procurement.
⑥　Must be certified by the manufacturer, sales distributor, or equivalent for the supply of the relevant products.
⑺　Deadline for receipt of bids : 17 : 00　15 September, 2026
⑻　Contact point for the notice : Komuro, Taguchi, Finance and Treasury Section, JKA, Shinagawa Season Terrace 25F, 1―2―70, Konan, Minato-ku, Tokyo, 108―8206, Japan, TEL 03―4226―3504 E-mail : nyuusatsu@keirin-autorace.or.jp

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
令和８年７月29日
東京地下鉄株式会社
改良建設部長　白子　慎介
◎調達機関番号　414　◎所在地番号　13
○第４号
1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　７号線高輪工区土木工事
⑶　工事場所　東京都港区高輪四丁目～白金台一丁目
⑷　工事内容　掘進数量2,017.6mのシールドトンネル工事
⑸　工期　65か月間
⑹　使用する主要な資機材　セグメント2,017.6m
⑺　この工事は、入札時にあたり施工計画等の技術提案を受け付け、品質確保や安全管理のための施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式の試行工事である。
⑻　この工事は、契約締結後に施工方法等についてＶＥ提案を受け付ける契約後ＶＥの実施対象工事である。
⑼　この工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化の実施が義務付けられた工事である。
⑽　本工事の前提となる大深度法の手続き等を実施中であるため、工事の着手日については、別途指示する。
2　競争参加資格
次に掲げる条件をすべて満足し、かつ、５⑶の手続きにより契約責任者による当該工事に係る競争参加資格の確認を受けた者（以下「有資格者」という。）による単体又は有資格者で構成する２者若しくは３者の特定建設工事共同企業体（以下「共同企業体」という。）とする。
⑴　契約を締結する能力を有しない者でないこと。
⑵　破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者でないこと。
⑶　建設業法（昭和24年法律第100号）第３条の規定による許可その他法令の規定により営業に関し資格を必要とする業種について、その資格を有しない者でないこと。
⑷　次のアからサまでのいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後３年を経過しない者でないこと。
ア　東京地下鉄株式会社（以下「会社」という。）との契約の履行に当たり、故意に履行を粗雑にし、又は品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
イ　会社との契約において、公正な競争の執行を妨げた者、又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
ウ　会社との契約において、他者の競争の参加又は契約の締結若しくは履行を妨げた者
エ　正当な理由なく、会社との契約を履行しなかった者
オ　監督又は検査の実施に当たり会社の社員の職務の執行を妨げた者
カ　会社との契約に関し、不正若しくは不当の行為又はこれに類似した行為により事故を起こし、その他信義誠実に欠ける行為をした者
キ　正当な理由なく、契約に関し、会社との間において係争を行った者
ク　会社との契約に関し、履行遅滞となった者
ケ　会社との契約の履行成績又はアフター・サービスが著しく不良な者
コ　会社に提出した申請書類中の重要な事項について虚偽の記載をし、又は重要な事実について記載をしなかった者その他会社に提出した書類に虚偽の記載をした者
サ　アからキまでのいずれかに該当する事実があった後３年を経過しない者を契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者
⑸　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けた者及び再生手続開始の決定を受けた者を除く。）若しくは手形交換所による取引停止処分、主要取引先から取引停止等の事実があり、経営状況が著しく不健全であると認められる者でないこと。
⑹　暴力団員、暴力団関係者その他反社会的勢力であると認められる者又はそれらの者との関係を有すると認められる者でないこと。
⑺　建設業法第27条の29第１項の総合評定値通知における直近の土木一式の総合評定値が1,200点以上であること。
⑻　平成15年４月以降に、次に掲げる工事のいずれかについて、元請けとしての施工実績（公告日時点で掘進中のものを含む。）を有すること。なお、共同企業体による施工実績については、共同企業体の代表者として参加する者は出資比率20%以上、代表者以外の構成員として参加する者は出資比率15%以上のものに限る。
ア　密閉型シールド工法でセグメント外径６m以上の都市鉄道トンネル工事。
イ　ア以外の工事にあっては、密閉型シールド工法でセグメント外径10m以上の都市鉄道以外のトンネル工事。
⑼　次に掲げる基準を満たす監理技術者を当該工事に専任で配置できること。
ア　１級土木施工管理技士又は技術士法による建設部門の技術士の資格を有する者であること。
イ　平成15年４月以降、⑻に掲げるア又はイの工事の経験を有する者であること。
ウ　監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。
⑽　技術提案にあたっては、工事全般の施工計画、安全管理計画、施工体制等が不適切でないこと。なお、施工計画書（安全管理計画を含む。）等の作成にあたっては、入札説明書によること。
⑾　申請書及び資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、会社から取引先資格停止基準に基づく資格停止を受けていないこと。
⑿　１に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設会社でないこと。